

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 -
要綱上の事業名称	(19)被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	復興事業整備地区ごみ集積所整備事業
全体事業費	38,806千円 (31,044千円)
<p>【基幹事業との関連性】 東日本大震災は甚大な被害をもたらし、沿岸地域では津波により壊滅的な被害を受け、多くの住家が流失するとともにすべての生活基盤が失われた。震災から5年が経過し、防災集団移転促進事業等の面整備により、災害に対し総合的に安全性の高い住宅用地の確保が進められている中で、住まいの再建を進める被災者を取りまく生活環境は大きく変化し、また、それぞれの被災者により住宅再建のスケジュールが異なることから、新しい住まいではこれまで以上に、深い繋がりや継続性のあるコミュニティの構築が必要となっている。</p> <p>さらに、住民の安心な生活を早期に確保するために日々の生活から排出されるごみの処理は地域が一体となって考えなければならない課題であり、併せて、コミュニティでの主な活動である環境美化・リサイクル活動の拠点となるごみ集積所の整備も求められている。</p> <p>こうしたなかで、防災集団移転促進事業等と一体となって、移転した被災者のコミュニティの再構築や生活利便の向上を図るため、効果促進事業を活用し、地域住民の新たな生活で必要不可欠なごみ集積所を整備し、地域住民が協力しながら適正に管理を行い、衛生的な住環境及び安心して暮らせる生活を確保しようとするもの。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1 事業名称 復興事業整備地区ごみ集積所整備事業</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 町内会等とごみ集積所設置場所の協議 ・ごみ収集の効率化、集約により環境美化、衛生的な住環境の確保</p> <p>(2) 地域で必要となるごみ箱の購入 ・利用世帯数に応じて、流失したごみ箱を復旧させることを目的に町内会が必要とするごみ箱の購入。</p> <p>(3) 町内会等に対し貸与 ・ごみ箱の貸与に関し必要な事項を定め貸与 ・ごみ箱は町内会等で適正に管理し、環境美化・リサイクル推進努める</p> <p>3 事業箇所 ○平成28年度：東部地区、室浜地区、根浜地区、箱崎地区、箱崎白浜地区、桑ノ浜地区、両石地区、尾崎白浜地区、本郷地区、花露辺地区、小白浜地区、唐丹片岸地区、荒川地区 ○平成29年度：東部地区、鵜住居地区、片岸地区、嬉石・松原地区、平田地区 ○平成30年度：東部地区、鵜住居地区、片岸地区、嬉石・松原地区、平田地区</p> <p>4 事業費 総事業費 38,806千円 平成28年度 7,073千円 (消費税額及び地方消費税額含む) ※今回要望 平成29年度 9558千円 (消費税額及び地方消費税額含む) 平成30年度 22,175千円 (消費税額及び地方消費税額含む)</p> <p>5 事業期間 平成28年7月1日～平成29年3月31日</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第20及び参考様式第23の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 8 - 1
要綱上の 事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	尾崎白浜集会所整備事業
全体事業費	65,340千円 (52,272千円)
<p>【事業概要、基幹事業との関連性】 釜石市尾崎白浜地区では、防災集団移転促進事業（尾崎白浜）を導入してまちづくりを進めているが、被災した地域住民のコミュニティ活動を支援することを目的に、『(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業』として、同事業地区内で被災した消防屯所の災害復旧とあわせて、集会施設を合築整備するものである。</p> <p>■ 【業務概要】</p> <p>1 施設概要</p> <p>①施設名称 尾崎白浜集会所</p> <p>②整備箇所 釜石市大字平田第7地割地内</p> <p>③構造 木造2階建の2階部分</p> <p>④床面積 約132㎡（延床面積約262㎡：1階は消防屯所130㎡・2階部分が集会所132㎡） ※消防屯所は災害復旧のため、事業対象外。 ※1階から2階へのアクセス部分（階段等）は集会所面積とする。</p> <p>2 業務内容</p> <p>①設計費（今回要望額） 7,722千円</p> <p>②工事監理費 2,376千円</p> <p>③建設工事費 47,520千円</p> <p>④し尿浄化槽設置工事費 2,970千円</p> <p>⑤外構工事費 4,752千円</p> <p>◇全体事業費 65,340千円</p> <p>※ただし、実施設計により、建設工事費は変更の予定あり。</p> <p>3 事業実施期間 平成28年7月1日～平成29年3月31日</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。